

Tropical Agriculture and Development 投稿規定

2020 年 10 月 5 日改訂

1. 指針

Tropical Agriculture and Development (TAD) は日本熱帯農業学会から発行される英文国際誌である。査読論文である「研究論文」、「短報」、「総説」、「情報」、「資料」、および「海外情報」である。他誌へ投稿中または既に出版されていない新規性の高い論文を受け付ける。類似内容の二重投稿を禁止する。

2. 論文の対象範囲

TAD の掲載論文は、熱帯または亜熱帯の農業に関する社会科学から自然科学を含む領域の研究を対象とする。投稿論文には熱帯農業における新しい知見が期待される。

3. 論文の種類

TAD は次の 5 つの論文

研究論文
短報
総説
情報
資料
海外情報

を掲載する。

研究論文・短報は、科学的分析あるいは学術的論考により得られた新しい発見、技術、または考え方を含む新規性の高い学術研究報告であり、十分なデータまたは論拠に基づく明快な論旨がなければならない。短報は、短くても十分な新規性または速報性の必要な内容のものとする。総説は、特定分野の課題に関連する研究成果を網羅的に概観し、著者独自の観点によってとりまとめた論説であって、文献にはよるものの論点には新規性がなければならない。情報は、熱帯農業の現状把握や実態解明のための現地調査報告、または熱帯農業に関係し、実際に役立つような、あるいは貴重であると思われる入手困難な情報を提供する。資料は、入手困難でかつ重要な資料・統計・データなどをとりまとめた解説である。海外情報は海外の現場で現在取り組まれている課題、その問題点などについての情報で編集委員会から依頼することを旨とする。

4. 原稿作成要領

投稿者は「Tropical Agriculture and Development 原稿作成要領」に基づき原稿を作成しなければならない。

5. ページ数

研究論文、総説、情報、資料の原稿の長さは本誌刷り上がり 6 頁以内とする。ただし、超過分を著者が負担する場合は超過してよい（費用については項目 9 を参照）。短報は本誌刷り上がり 3 頁以内とし、超過分を著者が負担する場合は超過限度を 2 頁までとする。作成要領に従って作成された原稿では 2 頁が刷り上がり約 1 頁に相当する。海外情報は 4 頁以内とする。

6. 原稿の提出方法

原稿は PDF 化し電子メールでの添付ファイルとして原稿送り状（様式 E-1）と共に送付する。ファイルサイズは

3MB 以下とする。論文原稿の送り先は下記の編集幹事宛とする。

E-mail: jsta_edi@trop-agri.jp

日本熱帯農業学会編集事務局

〒 890-0065 鹿児島県鹿児島市郡元 1 丁目 21 番 24 号
鹿児島大学農学部農業生産科学科内

7. 論文の審査過程と掲載の決定

投稿された論文原稿の内容を編集幹事が確認した後、受付をした旨のメールを返送する。提出された原稿に対して、研究論文、短報、総説、情報、資料は複数の査読者による査読が行われる。原則として 3 ヶ月以内に査読結果を著者に伝える。編集委員会より原稿の改訂が求められた場合は、著者は 3 ヶ月以内に対応をしなければならない。修正原稿は、さらに再審査を受ける場合もある。修正を求められて 3 ヶ月以内に対応されなかった原稿は無効となる。編集委員会が掲載の可否を最終決定する。海外情報には査読はないが、編集委員会で原稿を確認して修正または再提出を求めることがある。

8. 掲載決定後の手続き

掲載決定後、掲載決定が通知される。その後も編集委員会が簡単な語句の修正を求めることがある。編集委員会が必要と判断した場合には英文の簡易校閲を専門業者に依頼し、実費は著者に請求する（項目 9）。著者は、編集可能な形式で保存したデジタルデータとともに送り状（様式：E-2）を提出する。印刷会社から初校原稿が送られ、初校における修正は責任査読終了後に提出された印刷所入稿最終原稿と初校原稿に相違のある場合、当該箇所の訂正のみの著者校正とする。

9. 費用

論文（研究論文・短報・総説・情報・資料）の投稿と掲載にかかる費用

論文投稿料：10,000 円（筆頭著者または責任著者が会員の場合は無料）

論文掲載料：研究論文・総説・情報・資料 20,000 円、
短報 10,000 円

超過頁代金：1 頁につき 20,000 円

カラー印刷：実費

別刷代金：PDF ファイルを無償配布する。著者が希望する場合、別刷 10 部を 10,000 円、その後 10 部ごとに 1,000 円で有償配布する。

英文校閲：実費を著者に請求する（投稿原稿 10 頁 10,000 円程度）。

著者全員が途上国に在住する外国人で、編集委員会によりきわめて優れた原稿であると判断された場合、論文投稿料・論文掲載料を無料とし、超過頁代金を半額にする。その他は実費とする。

10. 著作権

本誌に掲載された記事の著作権は日本熱帯農業学会に帰属する。